平成２５年（フ）第１５号
山口県美祢市伊佐町伊佐4608番地１
債務者　藏永　秀樹
１　決定年月日時　平成25年３月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近本佐知子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（フ）第５４号
埼玉県熊谷市広瀬800番地218　パレス　ＮＥＷ　Ｖ　Ａ棟302号
債務者　渡邉　弘秋
１　決定年月日時　平成25年３月７日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　和芳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年５月21日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第８号
秋田県横手市十文字町西原二番町14番地
債務者　飯塚　英悦
１　決定年月日時　平成25年３月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　草薙　秀樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第９号
秋田県横手市十文字町西原二番町14番地
債務者　飯塚　　均
１　決定年月日時　平成25年３月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　草薙　秀樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２４年（フ）第２９２号
三重県四日市市小牧町1042番地22
債務者　岡本打設こと　岡本　栄樹
１　決定年月日時　平成25年３月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　慶志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第１６９号
宮崎県延岡市北浦町三川内5420番地１
債務者　馬場　　真
１　決定年月日時　平成25年３月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松岡　優子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２５年（フ）第３４５号
横浜市南区別所２丁目18番24号　倉田方
債務者　倉田　清二
１　決定年月日時　平成25年３月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小山　昌人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午前11時10分
５　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２９５号
名古屋市天白区久方１丁目149番地　相生山団地23号棟101号室
債務者　吉田　保夫
１　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木全　圭樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成25年５月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２６号
長野県安曇野市穂高有明7552番地81
債務者　堀口　隆彦
１　決定年月日時　平成25年３月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　守孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２５年（フ）第２７号
長野県安曇野市穂高有明7552番地81
債務者　堀口　良子
１　決定年月日時　平成25年３月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　守孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２５年（フ）第７号
岩手県花巻市大通り１丁目５―12、住民票上の住所岩手県宮古市津軽石第２地割58番地
債務者　吉田　　毅
１　決定年月日時　平成25年３月７日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　文行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２５年（フ）第８号
岩手県宮古市上村１丁目７番６号　わむら公園仮設住宅３棟１号、住民票上の住所岩手県宮古市新川町６番５号
債務者　吉田　邦雄
１　決定年月日時　平成25年３月７日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　文行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２５年（フ）第９号
岩手県紫波郡紫波町平沢字松田７番地１
債務者　吉田　　賢
１　決定年月日時　平成25年３月７日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　文行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２５年（フ）第５９号
札幌市東区北20条東７丁目１番15号　フラワーガーデン301号
債務者　佐藤めぐみ
１　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　千崎　史晴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６９号
静岡県島田市中河318番地の４、旧住所静岡県島田市道悦１丁目５番７号
債務者　一言　常夫
１　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　陽子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第７０号
静岡県島田市中河318番地の４、旧住所静岡県島田市道悦１丁目５番７号
債務者　一言富士弥
１　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　陽子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
静岡地方裁判所民事第２部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第１０号
北海道砂川市東五条南７丁目１番９号
債務者　寺田　光幸
１　決定年月日時　平成25年３月７日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係